

2018年(平成30年)3月19日発行
 人権プラザ赤堀(TEL059-351-7609 FAX059-351-7608)
<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000179/index.html>



4月16日 鹿化川ボランティア清掃

「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」 (抜粋)

(目的) 第1条 この条例は、日本国憲法及びあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約その他の人権に関する条約の理念にのっとり、すべての市民に基本的人権を保障し、部落差別をはじめ、女性差別、障害者差別、外国人差別など、あらゆる差別を無くすための市及び市民の責務並びに市の施策について必要な基本事項を定めることにより、すべての市民が人として尊重され、明るく住みよい人権尊重都市四日市市の実現に寄与することを目的とする。

(市民の責務) 第3条 市民は、前条の規定により市が実施する施策に協力するとともに、基本的人権を相互に尊重し、自らも差別及び差別を助長する行為をしてはならない。



人権プラザ赤堀運営委員会
 委員長 辻山 忍

平素は人権プラザ赤堀の活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

この一年を振り返りますと、気候の変動が著しく、九州北部を襲った豪雨や局地的な大雨、豪雪などの発生により、自然災害の猛威について改めて思い知らされる年になりました。

奇しくも十月の「赤堀ふれあいまつり」においても、二週にわたり台風にたたられる事態となりました。そのようななかで、規模を縮小しながらも TENT を張り、雨が降る中でも、多くの方々にお越しいただき、盛会のうちに終えることができました。

赤堀ふれあいまつりは、「笑顔でつながるまちづくり」というテーマの通り、台風さえも揺るがす皆様の笑顔や、大勢の方々のつながりや支え合いによって盛り上がってきております。今回のような荒天の折にこそ、長く積み重ねてきた私たちのノウハウを示すことができたかと思われまふ。

赤堀が過去の災害から学び、歩み続けてきたように、どのような災害時においても、人と人とのつながり、支え合い、助け合いが何よりも大切です。

今後とも、これらの精神に則り、人権を大切に、差別をなくす取組をすすめていきたいと考えています

研究大会・成人講座

第69回 全国人権・同和教育研究大会に参加して

赤堀人権のまちづくり推進委員会 川村 浩



第69回全国人権・同和教育研究大会 島根大会に参加しました。第4分科会「人権確立をめざすまちづくり」の第1分散会で大阪市「和太鼓ユニット絆」の取り組み「和太鼓が繋ぐ人との「絆」、和太鼓が伝える「人権の大切さ」を聴講しました。冒頭、台湾公演を収録した動画が上映され、活動の幅の広さを知りました。

和太鼓ユニット絆は、大阪で活躍する被差別部落をルーツに持つ太鼓集団で、人権の大切さ、差別を許さない思いを訴えて、小学生から大人まで総勢60名を超える打ち手が集まり、日々活動していると紹介されました。この成り立ちは、大阪府内単一の和太鼓6グループが「大阪人権博物館リバイおさか」の存続を応援しようと立ち上がった、太鼓集団「和太鼓ユニット絆」が結成されたそうです。

その結成に向けての考え方は、「日本の皮革産業は、本来誇るべき匠の技を持つ者により発展してきたにも関わらず、差別対象とされてきたこと。また、大阪の被差別部落では太鼓を『作る』文化は継承されたが、和太鼓を『打つ』(演奏する)文化は殆どなかったこと。その文化の新たな構築に向けて『和太鼓ユニット絆』は、伝統工芸である和太鼓を『打つ』ことにより、太鼓の魅力と、太鼓集団 なかまが、共に成長することの『楽しさ』を踏まえ、和太鼓を『作る』歴史に触れつつ『人権の大切さ』や『差別を許さない気持ち』を自から育んでいる。」と報告されました。

ひるがえって、「赤堀人権のまちづくり推進委員会」の加盟団体には、太鼓「ゆう」があり、四日市市主催の「郷土が誇る芸能大会」、「大四日市まつり」、地域主催の「常磐まつり(文化祭)」や「赤堀ふれあいまつり」などで演奏されています。これまで、太鼓「ゆう」への思いは、もっぱら演奏を聴く「楽しさ」でした。しかし、大阪「和太鼓ユニット絆」の報告を聞き、赤堀太鼓「ゆう」の太鼓を「打つ」本当の意義が理解できました。これからも、太鼓「ゆう」の思いを大切に「赤堀人権のまちづくり」の発展に微力ですが、寄与させていただきたいと思います。



第39回 四日市人権・同和教育研究大会での提案報告

常磐小学校 笠井 将寛



四日市人権同和教育研究大会「保育・教育の創造」の分科会で実践を報告するにあたり、職員間では、次のような視点で事前課題を考えました。
①なかまづくりの取組が差別の解消にどのようなつながるのか

②なかまづくりを通して子どもたちにどんな力をつけていくのか
③そのためには教師のどのような働きかけが大切なのか

その中では、子どもの自己肯定感を高めること、また、クラスの個々の課題をみんなで解決しようとする営みをなかまづくりにつなげるよう、ねらいを定めました。

子どもたちが部落差別をはじめとする様々な人権課題に出会った時、なかまと共に行動する力につながればということも確認しました。

学級では、子どもたちの積極的な挑戦を励まし、子ども同士のよいところに目を向け合う活動を後押ししました。「自分に自信をもって過ごしていってほしい」という願いのもと、こうした取組を重ねたことで、子ども同士の関係が深まり、なかまと励まし合いながら挑戦したり、クラスの個々の問題にも自分たちで解決しようとしていたりする姿が見られるようになっていきました。私自身、これまで見えていなかった子どもたちの小さな変化や一人ひとりの成長に、少しずつ気づくようになったと思っています。子どもたちの変容が私自身の変容につながったのではと後になって感じたところです。

発表に際して、校内研修はもとより分科会討議の中で、取組への様々な投げかけをいただき、新たな課題にも気づくことができました。特に、子どもがよいところだけでなく「ありのままの自分」に自信をもてるよう支援する必要があると学んだのも成果でした。

日々子どもとの関わりの傍らで、保護者にも寄り添い、思いや願いを聴くことを重ねました。このことで、子どもの家庭での背景を把握し、異なる角度からもアプローチできたと考えています。子どもの家庭生活は地域でも見守られ、地域が子どもたちの成長に関わっていることも実感することができました。

今回の学びのきっかけをいただき、子どもたちに友だちとつながることの心地よさを伝え、差別解消の行動力の育成に向け、研鑽を積んでいきたいと思います。

「人権尊重都市宣言」 1992年12月22日

すべての人々の基本的な人権が尊重される自由で平等な社会の実現は、人類共通の願いであります。しかし、私たちの身のまわりには、今なお因習や偏見などによるさまざまな人権問題が存在しています。人権が侵害されることは、いかなる理由であっても許されることではありません。

人が人として尊ばれる明るく住みよい社会を築くため、私たちは、ここに四日市市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

「日本国憲法第14条」

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



私たちは、受講のたびに「理解者になろう！」と意思を固めますが、その思いをより深め、何かしら実践につながる力を養いたいと改めて感じさせられました。

第一回講座では、昨年に引き続き「セクシャルマイノリティー」のテーマを取り上げました。
はじめに、二人の講師の實在の友人八人をイラストで示され、「男？女？」とそれぞれの性の判別を求めました。難しい判別でしたが、友人を紹介されるうちに、判別よりも個々の関係性が大切だということがよく伝わってきました。
性のあり方は、「生物学的性、性自認、性表現、性的指向」の四領域に示されるようですが、講師は何よりも、「違い」を否定しないことや見た目で判断しないことの大切さを訴えました。一方、講演を通し、周りからの偏見・決めつけなどによる苦悩との葛藤の様子を「しんどい」と表現されています。

第一回成人講座 七月二十八日

じぶん まる！

性って誰かに決められるもの？

セクシャルマイノリティーの子どもたちの居場所づくり にじろ i-RU (アイル)

田中一歩さん・近藤孝子さん

第二回成人講座 十二月四日

部活動問題について、子どもはどう向き合うか？

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ

調査研究員 本江 優子さん



第二回講座は、部活動問題解消に向け、反差別・人権研究所の本江先生による講演会を行いました。

冒頭に、私たち一人ひとりが有する「人権」を、「幸せと思える生活が送れること」が人権として一人ひとりに与えられていること」と引用されました。
また、差別の構造として、

A「無関心・容認・傍観・無知（学習していない）」

B加差別者

C被差別当事者

D反差別行動者

の四つの領域を説明し、その中でも人数の多いAの領域への教育や啓発により、Dの領域へ変化させることが大切なことを力説されました。

本講座の参加者は60名を超え、その約7割が、保幼小中の先生方でした。

保育・教育現場を担う役割を持つ皆さんに、この講演が、より反映されることを期待されます。

講演が終わり、会場の片付けが終わった後からも、暗い中で帰宅前の先生を囲む質問の小さな輪が見られたのが印象的です。

第三回成人講座 二月十三日

トークライブ

「そつとやさしく」

「夢のかぼちゃ」店主

三重県生涯学習センター所長

長島 りょうがんさん

第三回講座は、結工房「夢のかぼちゃ」店主の長島りょうがんさんのトークライブを行いました。

結工房「夢のかぼちゃ」は、音楽や語りなどで、人との関わりの大切さを伝える志を一つにする人たちの集まりです。

冒頭に、講師がお年寄りや子どもたちと触れ合ってきた数々のエピソードを披露されました。会場がどっと沸き上がり、静かにうなずいたり、また、もらい泣きまでしてしまいそうな場面もありました。

加えて、講師が、支援ボランティアやご自身の体験などで関わった数々の災害復興の例を挙げ、りょうがん流儀の視点で解説し、人とのあたたかい関わりづくりのコツを示唆してくれました。

そこでは、一人ぼっちを作らないこと、一人ぼっちになりそうな友だちへのアンテナを高くしておくこと、自分自身への思いの少しでよいから他者へ思いを注ぐこと、など、語りや楽曲から、そつとやさしく私たちの心に近よってきてくれました。





赤堀人権のまちづくり推進委員会

「赤堀人権のまちづくり推進委員会」は、地域の生活課題を赤堀南二区及び周辺地域住民が一体となり、住民主導で解決することによって、地域社会における人権・同和問題に関する相互理解を促進させることを目的として活動しています。委員会には9つの加盟団体と3つの部会（「記録・広報」、「調査・研究」、「研修」）があります。それぞれの活動を通して、みんなで楽しく交流を進めています。

全 体 行 事



5/14 春の視察研修(神戸・人と防災未来センター)



5/30 まちづくりコンサート(みーと四重奏)



11/12 秋の視察研修(飛騨・白山文化博物館)



7/9 赤堀天白ボウリング交流会

加 盟 団 体

パソコン普及「パソパル」



パソコンを通してなかまづくりをしています。土曜日に勉強会を開催、プラザ主催のパソコン年賀状教室や人文協「すくらむ」パソコンクラブの指導もしています。

人権啓発 コラソン「赤心」



人権について楽しく学んでもらえるような啓発活動を目指し、定例会や人権に関する勉強会をしています。常磐地区に新しく着任した教職員に向けたフィールドワークの講師もしました。

地域福祉「ひだまりの会」



毎月第3木曜日に集まり、介護予防の勉強、体操などをして、いつまでも元気に暮らせるよう健康づくりをしています。お花見をしたり、避暑会やクリスマス会も行っています。

伝統文化普及 太鼓「ゆう」



隔週水曜日に活動しています。人文協「すくらむ」ジュニア太鼓クラブの指導もしています。今年度は、第7回郷土が誇る芸能大会でも演奏しました。

多文化共生「Lea Lei (レア・レイ)」



外国と日本との文化の交流を図るために様々な国の人を講師に招いています。今年度は、ブラジル、ミャンマーの方々を招き、それぞれの国の料理や文化について学びました。

環境美化「すぎな」



「自分たちのまちは自分たちできれいに」と、公園・道路のゴミ拾い等をして環境美化の啓発活動をしています。今年度は、鹿化川左岸と赤堀駅周辺の清掃活動も行いました。

体力づくり「楽らく」



毎月第3月曜日にグラウンドゴルフに取り組むなど、健康づくりを通じて、地域交流も図っています。

食文化「彩 (いろどり)」



食の大切さを見直し健康づくりのために旬の野菜を用いたり、食の歴史にも触れた料理教室を企画しています。健康づくり課の栄養教室も取り入れて実習しています。

子育て支援「スマイル」



保護者が学び合い、子どもをとりまく環境の改善や、子育てをテーマにして、学習会などを企画・開催しています。今年度は、子どもの「食」「歯」についての講座を行いました。



私たちと一緒に活動しませんか。

赤堀人権のまちづくり推進委員会

会員募集

お申込みお問い合わせは、事務局、
人権プラザ赤堀までご連絡ください。



～笑顔でつなげるまちづくり～

第10回の記念のまつりとして、より盛大により楽しくを目指して、早くから準備に取り組んできましたが、2週にわたる大型台風の為に規模を縮小しての開催となりました。

台風21号

10月22日(日)

台風21号襲来!! 21日(土)の準備の途中に29日(日)への延期を決定。ふれあいまつり10回目です初めての延期となりました。(泣)



台風22号

10月29日(日)

台風22号襲来!! またも台風(泣)。規模を縮小してテントの中と児童集会所での開催となりましたが、スタッフと来客の皆さんの協力です楽しいまつりとなりました。



第11回赤堀ふれあいまつりは2018年10月21日に開催!

小雨の中で、赤堀キャラクターホリンのお披露目



プラザと児童集会所の間にテントを敷き詰めての開催。



児童集会所の中では人形劇、太鼓の発表が行われました。



自治会活動

12/21 育成会 (クリスマス会)

8/26 夏祭り



常磐地区子ども人権文化育成協議会（人文協）は、『地域で育てる地域のこどもたち』をモットーに、児童集会所を拠点にした活動「すくらむ」「キッズスクール」「児童集会所開館支援」を行っています。前期を5月～10月、後期を11月～3月と2期制で行いました。また、年に2回の「すくらむフェスティバル」では、活動のまとめとして、各クラブの活動の発表や交流をしています。

すくらむフェスティバル

毎年、7月と3月にすくらむの活動を「すくらむフェスティバル」で発表・展示しています。

7/15 すくらむフェスティバル



3/10 すくらむフェスティバル



★ものづくりクラブ

廃材を再利用したり、身近な材料を使って楽しいおもちゃを作りました。

作品を作り上げる喜びを味わっています。



★人形劇クラブ「フルーツパフェ」

題材選びから台本づくり、人形作りまで、みんな自分たちの手作りです。幼稚園や地域のまつりに出演しました。



★パソコンクラブ入門

基本的な操作を覚えて、カレンダーづくりや名刺づくりをしました。「常磐まつり」の会場にも展示しました。



★パソコンクラブ初級

入門同様に、カレンダーづくりや名刺づくりをして、「常磐まつり」の会場に展示しました。創作の喜びを味わっています。

★ジュニア太鼓クラブ入門



基礎練習から始まり、曲を演奏できるようになりました。保育園や地域のまつりに出演しました。

★ジュニア太鼓クラブ初級



入門のメンバーとともに保育園、地域のまつりと郷土が誇る芸能大会に出演し、「干将」「あけぼの」を演奏しました。

★「輪」ジュニア太鼓クラブ中学生



大人の太鼓「ゆう」のみなさんと一緒に活動しています。小学生のよいお手本となっていて、みんなを引っ張っています。

★ドリームクラブ



学習習慣を身につける自主学習に取り組んでいます。社会見学では、「東山動植物園」「伊賀流忍者博物館」へ行き、見学や体験もしました。



高校進学ガイダンスでは、中学生が進路を考える参考になるよう、高校の先生に來館いただき、各高校の学習や生活の仕方など、説明してもらいました。

キッズ スクール

キッズスクールは、子どもの居場所づくりと、遊びの活動を通して幅広い交流や相互理解を図ることにより、なかまとしてお互いを尊重しあう心を育むことを目的に、月に1回程度行っている活動です。

知的好奇心をくすぐるような内容や、新しいスポーツに挑戦する企画など、子どもたちが意欲や興味・関心を持つことができる内容を計画、実施しています。



6/10 絵本であそぼう！みんなでふれあおう！



7/1 風鈴をつくろう！



7/22 サバイバルクッキング①



8/4 人権のポスターを描こう



8/8 習字を書こう



9/16 きみもマジシャン！つくってあそぼう！



10/28 身近なものであそぼう



11/25 サバイバルクッキング②



12/9 ピンポン大会



1/27 木の実を使って楽しく工作しよう



2/17 昔あそび

児童集会所自由開館



だれでも、
自由にあそべます！
(未就学児は保護者同伴で)
月曜日～土曜日
(日・祝休み)
午後1時～5時

児童集会所は、人権文化の拠点として、また人を尊重するという人権の土台をつちかうなかまづくりのための場として開館しています。たくさん子どもたちが自由に遊んだり、読書や勉強をしたりしています。また、絵本、図鑑、児童図書など本の貸し出しもしています。常盤人文協の事業として、開館の支援スタッフが、子どもたちの見守りや図書・遊具等の整備をしています。

図書利用の 紹介

人権プラザ赤堀や児童集会所では、図書の貸し出しを行っています。人権関係の図書をはじめ、話題の図書、絵本など様々な分野の本があります。

購入希望の図書のリクエストも受け付けていますので、ぜひご利用ください。



各種講座・就業支援事業

パソコン年賀状教室



パソコン教室



手芸教室



料理教室



子ども料理教室



人権プラザ就業支援事業
フォークリフト
運転技能講習



定期講座一覧

◆手芸教室

第2・4木曜日 午後1時30分～

◆パソコン教室

随時

◆パソコン年賀状教室

年末に3回程度

◆料理教室

隔月 土曜日 午後1時30分～

◆子ども料理教室

隔月 土曜日 午前10時～

この他にも、みなさんの希望などにより随時開催しますので、ご意見をお寄せください。



トピックス

児童集会所の改装工事をしました。外壁塗装や二重窓取付により、ピカピカでより良い施設になりました。



八剣公園の整備が終わり、使いやすくなりました。子どもたちの遊びが広がりました。

人権フラゲ赤堀では 相談事業を行っています。

福祉相談：毎月第2木曜日 午前9時～11時

健康相談：毎月 上旬 午後2時～3時

教育相談：毎週 木曜日 午後5時30分～8時

その他、人権、住宅、経営、就労、生活一般にかかる相談を随時受け付けています。どうぞご利用ください。

電話 351-7609

Fax 351-7608

編集委員

森 啓祐	堀田 有紀	野田 直希	中西美弥子	辻山 強	鈴木 茂見	黒田 理音	萱苗 靖
			○古河 和義	○辻山 忍	○柴田 純一		
	光本 りゑ		中村めぐみ	天白 豪		北平茉莉子	

◎委員長 (五十音順)
○副委員長



編集後記

本年度も、広報「あかほり」をお届けできることを喜んでおります。ここ数年は写真の活用度が増し、様々な活動の様子の一場面が手に取るようにお分かりいただけるかと思えます。「読む」広報の時代とは少し異なった趣が感じられるところです。

赤堀ふれあいまつり実行委員会が渾身の思いで打ち出した十回記念は、台風の荒天にも関わらず、参加者の嬉々とした笑顔にあふれました。これも後々の懐かしい語り草になるのではないかと思います。

どのページをめくってみても、赤堀を起点に行われる取組の中で、老若男女生き生きと活動する様子に、読者の皆さまも元気づけられるのではないのでしょうか。

「温故知新」これまでの伝統を引き継ぎながら、広報「あかほり」発行にご協力を賜りました皆さまに厚くお礼申し上げます。

〔表紙の題字〕

故山城幸治郎 揮毫



ホームページもご覧ください。 <http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000179/index.html>